

平成 27 年度経済産業省関係予算の概要

経済産業委員会調査室 吉川 幹晃

1. 経済産業省関係予算の概要

平成 27 年度の経済産業省関係予算は、一般会計（エネルギー対策特別会計への繰入を除く）3,383 億円（対前年度当初予算比 0.4%増）、エネルギー対策特別会計 7,965 億円（対前年度当初予算比 8.7%減）等となっている¹。このほか、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）に経済産業省関連の予算として 982 億円が計上されている。

同予算の重点分野としては、①福島・被災地復興の加速、②地域経済再生（ローカルアベノミクス）、③中小企業・小規模事業者の活性化、④イノベーション促進、⑤海外市場の獲得、投資の呼び込み、⑥エネルギー対策の 6 つが示されており、以下では、中小企業・小規模事業者対策、イノベーションの促進、資源・エネルギー対策を中心に、その主な内容を紹介する。

2. 中小企業・小規模事業者対策

平成 27 年度予算では、平成 26 年度補正予算と一体で、円安による原材料・エネルギーコスト高等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する支援策を講じるとともに、小規模事業者施策の抜本的強化や地域経済の活性化に焦点を当てた施策の展開を図るとされている。

その主な予算措置は、表 1 のとおりである。

表 1 中小企業・小規模事業者対策に係る主な予算措置

平成27年度予算における主な事業	平成26年度補正予算における主な関連事業
(1)被災地の復旧・復興 ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金） 400億円 ・被災中小企業・小規模事業者等への資金繰り支援 201億円（うち財務省計上108億円）	
(2)円安による原材料・エネルギーコスト高などへの対応 ・きめ細かな資金繰り支援 963.5 億円（うち財務省計上720.6 億円） ・消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 38.7億円	・中小企業・小規模事業者の資金繰り・事業再生支援事業 1,380億円（うち財務省計上709億円） ・消費税転嫁対策窓口相談等事業 37.4億円
(3)小規模事業者支援対策の強化 ・小規模事業者対策推進事業 46.5億円 ・中小企業・小規模事業者人材対策事業 4.5億円	・小規模事業者支援パッケージ事業 252.2億円
(4)地域の中小企業・小規模事業者の活性化 ・ふるさと名物応援事業 16.1億円 ・中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 25億円 ・地域商業自立促進事業 23億円	・ふるさと名物応援事業 40億円 ・中小企業・小規模事業者人材対策事業 60.1億円
(5)中小企業・小規模事業者のイノベーションの推進 ・革新的ものづくり産業創出連携促進事業 128.7億円 ・商業・サービス競争力強化連携支援事業 9.9億円	・ものづくり・商業・サービス革新事業 1,020.4億円
(6)創業・事業承継の促進 ・創業・第二創業促進補助金 7.6億円 ・中小企業再生支援協議会事業（事業継ぎ支援事業） 44.8億円の内数 ・地域創業促進支援委託事業 4.4億円	・創業・第二創業促進補助金 50.4億円 ・中小企業新陳代謝円滑化普及等事業 23.9億円

（出所）経済産業省資料を基に作成

(1) 被災地の復旧・復興

地域経済の核となる中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、県から認定を受けた場合に、施設の復旧・整備について補助金を受けることができる「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）」が実施されており、これまでに累計 591 グループに対し、約 4,455 億円（うち国費約 2,970 億円）の交付が決定している（2014 年 10 月 31 日時点）。平成 27 年度予算では同事業に 400 億円が措置されており、従前の施設等への復旧では事業再開等が困難な場合には、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組の実施も支援することとされている。

このほか、平成 27 年度予算では、(株) 日本政策金融公庫による低利融資等を内容とする「被災中小企業・小規模事業者等への資金繰り支援」（201 億円、うち財務省計上 108 億円）等の措置が講じられている。

(2) 円安による原材料・エネルギーコスト高などへの対応

急速な円安による原材料・エネルギーコスト高が中小企業・小規模事業者の収益を圧迫していることが懸念されたため、政府は、2014 年 10 月以降、産業界に対する適正な価格転嫁の要請や価格転嫁状況についての調査等の措置を講じている。そうしたコスト高への対応を含め、中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として平成 26 年度補正予算では 1,380 億円（うち財務省計上 709 億円）、平成 27 年度予算では 963.5 億円（うち財務省計上 720.6 億円）が措置されている。

このほか、平成 27 年度予算では、「消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業」（38.7 億円）等の措置が講じられている。

(3) 小規模事業者支援対策の強化

小規模事業者支援対策については、2014 年 6 月に成立した「小規模企業振興基本法」（平成 26 年法律第 94 号）及び「小規模企業振興基本計画」（2014 年 10 月閣議決定）において設定された 4 つの目標（①需要を見据えた経営の促進、②新陳代謝の促進、③地域経済に資する事業活動の推進、④地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備）に向けて、10 の重点施策²を実施することとされている。

平成 27 年度予算では、商工会・商工会議所の小規模事業者に対する伴走型支援を推進し、事業計画の策定・実施に向けた支援等を行う「小規模事業対策推進事業」（46.5 億円）が措置されている。なお、平成 26 年度当初予算における同事業の予算額は 18.8 億円であり、「小規模企業振興基本法」の成立前と比較して約 2.5 倍の増額となっている。

このほか、平成 27 年度予算では、中小サービス業における経営人材の育成支援等を行う「小規模事業者等人材・支援人材育成事業」（4.5 億円）等の措置が講じられている。

(4) 地域の中小企業・小規模事業者の活性化

『日本再興戦略』改訂 2014」（2014 年 6 月閣議決定）では、「ふるさと名物応援」として、地域資源³を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓を推進するとともに、観光や

農林水産品等の地域資源を活用して消費者を地域に呼び込むツーリズムを促進するなどされている。平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算では、「ふるさと名物応援事業」にそれぞれ 40 億円、16.1 億円が措置され、地域資源を活用した商品・サービスの試作開発、販路開拓等に対する補助及び人材育成等を支援することとされている⁴。

このほか、平成 27 年度予算では、「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」（25 億円）等の措置が講じられている。

（５）中小企業・小規模事業者のイノベーションの推進

中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や、そのための設備投資に対する資金面での支援策として、平成 24 年度補正予算において「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」（ものづくり補助金）が創設された。その後、対象に商業・サービス業を追加するなど施策の拡充が行われ、平成 26 年度補正予算では、「ものづくり・商業・サービス革新事業」として 1,020.4 億円が措置されている。

また、平成 27 年度予算では、「中小ものづくり高度化法⁵」の計画認定を受けた中小企業・小規模事業者が大学、公設試験研究機関等と連携して行う研究開発等に関する取組について補助を行う「革新的ものづくり産業創出連携促進事業」（128.7 億円）が措置されているほか、産学官連携による新しいサービスモデルの開発等を支援する「商業・サービス競争力強化連携支援事業」（9.9 億円）が新たに措置されている。

（６）創業・事業承継の促進

2013 年度における我が国の開業率は 4.8%、廃業率は 4.0%となっており⁶、米国・英国の水準を下回る状況にある⁷。

政府は、創業環境の整備、事業承継を契機とした既存事業からの撤退と新事業展開（第二創業）の促進等に係る施策を推進している。創業者に対する資金面の支援については、これまで「創業促進補助金」として創業・第二創業を行う者を対象として補助が行われており、平成 26 年度補正予算からは、「創業・第二創業促進補助金」として、既存事業を廃業し、新分野に挑戦する第二創業者に対して、廃業等に要する費用について補助を行う等の制度の拡充⁸が行われている。

平成 27 年度予算では、同補助金について 7.6 億円が措置されているほか、事業引継ぎ支援として「中小企業再生支援協議会事業」（44.8 億円の内数）等の措置が講じられている。

3. イノベーションの促進

平成 27 年度予算では、技術シーズ創出と事業化をつなぐ「橋渡し」機能の抜本的な強化に取り組むとともに、先進的な医療機器・システムの創出のため、（独）日本医療研究開発機構（AMED）において、基礎研究から実用化まで一貫した研究開発を行う。

また、ロボットの開発・普及促進については、実用化段階にある技術の導入加速、現場ニーズに即応した市場化技術開発、さらには未来を見据えた新たなシーズ創出のための技

術開発を総合的に推進するとされている。

その主な予算措置は、表2のとおりである。

表2 イノベーションの促進に係る主な予算措置

平成27年度予算案における主な事業	平成26年度補正予算における主な関連事業
【技術シーズと事業化との「橋渡し」強化】 ・国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費交付金 617.9億円	・中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業 14.2億円
【医工連携等、ロボットの研究開発・普及促進】 ・医工連携事業化推進事業 31.9億円 ・次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発 52.7億円 <市場化技術開発段階> ・ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト 15億円 ・ロボット介護機器開発・導入促進事業 25.5億円 ・未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業 41.5億円 <次世代技術開発段階> ・次世代ロボット中核技術開発 10億円	<導入実証段階> ・ロボット導入実証事業 22億円
【知的財産システムの強化】 ・中小・ベンチャー企業等への支援 64.8億円	
【IT社会の実現促進】 ・大規模H E M S 情報基盤整備事業 24.2億円 ・サイバーセキュリティ経済基盤構築事業 17.7億円	

(出所) 経済産業省資料を基に作成

そのうち、ロボットの研究開発、普及促進に向けては、2015年1月にロボット革命実現会議(2014年9月設置)において「ロボット新戦略⁹」が取りまとめられている。

平成26年度補正予算では、「ロボット導入実証事業」に22億円が措置され、ものづくりやサービスなどのロボット未活用分野に対するロボット導入実証を実施することとされている。

また、平成27年度予算では、ロボット活用に関し特化すべき機能の選択と集中に向けた技術開発、オープンな開発競争を実施するための支援を行う「ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト」(15億円)、人工知能やセンシング等の中核的な技術や、新技術の導入に必要な安全評価手法等の共通基盤の開発を行う「次世代ロボット中核技術開発」(10億円)等の措置が講じられている¹⁰。

4. 資源・エネルギー対策

平成27年度予算では、第4次「エネルギー基本計画」(2014年4月閣議決定)に向けた取組を確実に実施していくとされ、①省エネの徹底推進と水素社会の実現、②多様な供給体制の構築、③強靱なエネルギーサプライチェーンの構築、④エネルギー・環境関連研究開発、⑤「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(2013年12月閣議決定)の着実な実施、原子力発電の安全基盤の構築等の5つの柱が示されている。

その主な予算措置は、表3のとおりである。

表3 資源・エネルギー対策に係る主な予算措置

平成27年度予算における主な事業	平成26年度補正予算における主な関連事業
(1) 省エネの徹底推進と水素社会の実現 ア 省エネの徹底推進 ・エネルギー使用合理化等事業者支援補助金 410億円 ・住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 7.6億円 ・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 200億円 イ 水素社会の実現に向けた取組強化 ・水素利用技術研究開発事業 41.5億円	・地域工場・中小企業等の省エネ設備導入補助金 929.5億円 ・住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金 150億円 ・クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金 100億円 ・次世代自動車充電インフラ整備促進事業 300億円 ・民生用燃料電池（エネファーム）導入支援補助金 222億円 ・水素供給設備整備事業費補助金 95.9億円
(2) 多様な供給体制の構築 ア 再生可能エネルギーの最大導入 ・再生可能エネルギー固定価格買取制度施行事業費補助金 456億円 ・洋上風力発電等技術研究開発 79.3億円 ・電力系統出力変動対応技術研究開発事業 60億円 ・風力発電のための送電網整備実証事業費補助金 105億円 イ 高効率火力発電の開発・活用加速化 ・二酸化炭素削減技術実証試験事業 89億円 ・高効率火力発電（石炭・LNG等）の有効活用の促進 156億円 ウ 資源の安定的かつ安価な供給の確保 ・探鉱・資産買収等出資事業出資金 485億円 ・石油天然ガス開発促進事業費 48.5億円 ・メタンハイドレート開発促進事業 125.3億円 ・国内石油天然ガス基礎調査委託費 144億円 ・深海底資源基礎調査事業 45億円	・再生可能エネルギーの接続保留への緊急対応 744億円 ・再生可能エネルギー余剰電力対策技術高度化事業 65億円 ・探鉱・資産買収等出資事業出資金 98億円 ・メタンハイドレート開発促進事業 20億円
(3) 強靱なエネルギーサプライチェーンの構築 ・石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業 115億円 ・緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費（石油・石油ガス分） 514.5億円	・石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業 95億円 ・石油製品供給安定化促進支援事業 74.8億円
(4) エネルギー・環境関連研究開発 ・高機能リグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術開発 4.5億円 ・戦略的省エネルギー技術革新プログラム 75億円	
(5) 福島復興、原子力発電の安全基盤の構築等 ・原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金 350億円 ・電源立地地域対策交付金 912.2億円 ・福島特定原子力施設地域復興交付金 92.9億円 ・原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業 23億円	・廃炉・汚染水対策事業 231.1億円

(出所) 経済産業省資料を基に作成

(1) 省エネの徹底推進と水素社会の実現

消費段階の対応としては、エネルギーコストの高止まりに苦しむ地域の中小企業等による先進的な省エネルギー設備の導入支援や、家庭等における省エネルギー機器等の導入、省エネルギー性能の高い住宅・建築物の普及を加速化し、徹底した省エネルギーを推進するとともに、2014年6月に策定された「ロードマップ¹¹⁾」に基づき、水素の本格的な利活用に向けた取組を進めることとされている。

ア 省エネの徹底推進

地域の工場・オフィス・店舗等における省エネルギー設備の導入を促進するため、平成26年度補正予算において「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」（929.5億円）が、平成27年度予算では「エネルギー使用合理化等事業者支援補助金」（410億円）が措置されている。これらは、いわゆる「省エネ補助金」として、工場・事業場等における最新省エネルギー機器の導入、高効率設備・システムへの更新や製造プロセスの改善等の改修により省エネルギー・電力ピーク対策を行う際に必要となる費用の補助等を行うものであり、平成26年度補正予算に基づく事業では、支援対象機器

等の範囲をあらかじめ明確にするなど、申請手続の簡素化が図られている。

このほか、平成 27 年度予算では、燃料電池自動車等の導入を補助する「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」(200 億円)、「住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業費補助金」(7.6 億円)等の措置が講じられている。

イ 水素社会の実現

水素社会の実現に向けた事業として、平成 26 年度補正予算では、家庭用燃料電池の設置者に対して導入費用の補助を行う「民生用燃料電池(エネファーム)導入支援補助金」(222 億円)等が措置されているほか、平成 27 年度予算では、「水素利用技術研究開発事業」(41.5 億円)等の措置が講じられている。

(2) 多様な供給体制の構築

生産段階の対応としては、再生可能エネルギーの最大導入に向けて接続保留問題への緊急対応等に取り組むとともに、高効率石炭火力発電等の開発・導入を通じてエネルギー源の多様化を図る、また、資源権益の確保や国内資源開発の推進により、供給源を多角化し、資源の安定的かつ安価な供給を実現することとされている。

ア 再生可能エネルギーの最大導入

2012 年 7 月から実施されている再生可能エネルギーの固定価格買取制度¹²の実施に当たっては、平成 25 年度予算より「再生可能エネルギー固定価格買取制度施行事業費補助金」として、賦課金減額措置¹³により電気事業者に生ずる欠損の補填が行われている。平成 27 年度予算における同補助金の予算額は 456 億円であり、前年度当初予算(290 億円)と比較して大幅な増額となっている。このほか、平成 27 年度予算では、再生可能エネルギーの高コスト等の課題に対応し、「洋上風力発電等技術研究開発」(79.3 億円)等の措置が講じられている。

なお、太陽光発電を中心に再生可能エネルギー発電設備の接続申込が急速に進んだ結果、一部の電力会社で一定規模以上の系統への接続申込みへの回答を保留する事態が発生した。このいわゆる「系統接続保留問題」への緊急対応として、平成 26 年度補正予算において 809 億円が措置されている。

イ 高効率火力発電の開発・活用加速化

化石燃料を利用した発電方法の中でも、石炭火力発電は、安定供給性と経済性に優れている一方、温室効果ガスの排出量が多く、「エネルギー基本計画」においては、① I G C C¹⁴等の次世代高効率石炭火力発電技術等の開発・実用化の推進、②2020 年頃の二酸化炭素回収貯留(C C S¹⁵)技術の実用化を目指した研究開発等を行うことが示されている。そのうち、②に関しては、2012 年から「二酸化炭素削減技術実証試験事業」として、製油所のオフガス¹⁶から分離回収した C O₂を年間約 10 万トン規模で地中へ貯留する技術を実証するとともに、長期にわたって C O₂の挙動を予測することが可能なシミュレーション技術や C O₂のモニタリング技術等の基盤技術の実証事業が行われてきており、平成 27 年度予算では同事業に 89 億円が措置されている。

ウ 資源の安定的かつ安価な供給の確保

我が国の化石燃料依存度は、東日本大震災直前の 2010 年度は 82.6%であったが、原子力発電所の稼働停止等の影響により、2013 年度速報値では 92.5%となっている¹⁷。

化石燃料の供給の大部分を海外からの輸入に頼っていることから、政府は資源外交の展開を通じ、資源産出国との関係強化を図るとともに、企業による権益の確保・供給源の多角化に向けた取組に対する支援を行ってきた。政府は、これまで「探鉱・資産買収等出資事業出資金」として、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じて石油・天然ガスの探鉱開発活動や油ガス田の買収等を支援しており、平成 27 年度予算でも、同事業に 485 億円が措置されている。

このほか、平成 27 年度予算では、新たな国産エネルギーとして期待されるメタンハイドレート¹⁸の開発促進事業(125.3 億円)や、「国内石油天然ガス基礎調査委託費」(144 億円)等の措置が講じられている。

(3) 強靱なエネルギーサプライチェーンの構築

「エネルギー基本計画」においては、「エネルギー政策の推進に当たっては、生産・調達から流通、消費までのエネルギーのサプライチェーン全体を俯瞰し、基本的な視点を明確にして中長期に取り組んでいくことが重要である」として、多層的な供給構造の構築やエネルギー供給構造の強靱化の推進に向けた施策を実施することとされている。平成 27 年度予算においては、エネルギー供給構造の強靱化を図るため、「石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業」として 115 億円が措置され、①複数の製油所・石化工場等のグループで事業再編・統合運営を行い、設備の廃棄・共有化等を推進することで生産性向上を目指す「コンビナート設備最適化」、②製油所単位で、石油のノーブルユース¹⁹や稼働信頼性・エネルギー効率等の向上を目指す「次世代型製油所モデルの構築」、③首都直下地震等による地震動・液状化・側方流動等による被害に備え、設備の安全停止対策や耐震・液状化対策等を講じる「製油所等の強靱化」の 3 つの取組に対して投資を行うこととしている。

このほか、平成 27 年度予算では、石油・LPG 等の備蓄体制の強化を図るため、「緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費」(514.5 億円)等の措置が講じられている。

(4) エネルギー・環境関連研究開発

将来の競争力の源泉となるエネルギー関連の研究開発を推進し、成長が見込まれる世界のエネルギー市場の獲得や、温室効果ガス削減に「技術」で貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略」を着実に実施することとされている。

平成 27 年度予算では、そのうち、「高機能リグノセルロースナノファイバーの一貫製造プロセスと部材化技術開発」として新たに 4.5 億円が措置され、植物を原料とし、鋼鉄の 1/5 の軽さで 5 倍以上の強度を有する高機能リグノセルロースナノファイバーを一貫製造するプロセスの開発及び自動車や建材分野等における同ナノファイバーの構造化・部材化に関する技術開発を進め、原料から最終部品までを俯瞰した同ナノファイバー材料の省

エネ型の製造プロセスを構築することとしている。

(5) 福島復興、原子力発電の安全基盤の構築等

「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(2013年12月閣議決定)を着実に実施するとともに、原子力発電の安全基盤の構築を進める、また、原子力立地地域への支援を確実に行っていくこととされている。

上記閣議決定に基づき、政府は、平成26年度から原子力損害賠償・廃炉等支援機構による資金援助額のうち、中間貯蔵施設費用相当分の回収について、事業期間(30年以内)にわたり、同機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(平成23年法律第94号)第68条に基づく交付金を措置しており、平成27年度予算でも「原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金」として350億円が措置されている。

また、2014年8月に「中間貯蔵施設等に係る対応について」(環境省、復興庁)が取りまとめられ、生活再建策・地域振興策として、福島第一原子力発電所に係る電源立地地域対策交付金の増額等の措置を講じることとされた。これを踏まえ、平成27年度予算において「福島特定原子力施設地域振興交付金」が創設され、30年間にわたり福島県に対して交付金(初年度は92.9億円)を交付することとされている。

原子力立地地域への支援策としては、従来より「電源立地地域対策交付金」として、地域における公共用施設整備事業や地場産業支援事業等に係る費用に充てるための交付金が措置されており、平成27年度予算においても912.2億円が措置されている。このほか、平成26年度予算から、「原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業」として、原子力発電所の長期稼働停止による地域への影響の緩和及び中長期的な地域産業基盤の強化を図ることを目的として、地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓等の支援や、地域において今後取り組むべき課題等に関する調査研究を行っており、平成27年度予算では23億円が措置される等となっている。

5. おわりに

第2次安倍政権発足以降、大企業製造業を中心に企業収益が回復している一方、2014年4月の消費税率引上げや円安によるコスト高の影響により、中小企業の景況感は芳しいとは言えない²⁰。地域経済の再生のためには、地域における雇用を担う中小企業・小規模事業者の活性化が不可欠であり、平成26年度補正予算と平成27年度予算が一体となって講じる各種施策の効果が今後注目される。

資源・エネルギー政策については、接続保留問題への対応や福島復興の加速といった喫緊の課題への対応が求められている一方、消費・生産・流通の各段階における施策と、それを支えるエネルギー・環境関連技術の研究・開発の推進により、我が国の需給構造を最適化することが求められており、長期的、総合的かつ計画的な視点に立って、エネルギー政策を着実に遂行していくことが必要となる。

(よしかわ まさあき)

¹ このほか、特許特別会計に1,404億円(対前年度当初予算比11.4%増)、貿易再保険特別会計に2,196億円(対前年度当初予算比7.6%増)が計上されている。

² 10の重点施策として、①ビジネスプラン等に基づく経営の推進、②需要開拓に向けた支援、③新事業展開や高付加価値化の支援、④起業・創業支援、⑤事業承継・円滑な事業廃止、⑥人材の確保・育成、⑦地域経済に波及効果のある事業の推進、⑧地域のコミュニティを支える事業の推進、⑨支援体制の整備、⑩手続の簡素化・施策情報の提供が挙げられている。

³ 2007年4月に成立した「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」においては、中小企業者が都道府県の指定する地域産業資源を活用した商品・サービスの生産・開発等を行う「地域産業資源活用事業計画」を策定し、国から認定を受けることで、補助金や(株)日本政策金融公庫による低利融資等の支援措置を受けることができる仕組みを設けている。また、同法と「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年法律第97号)及び「独立行政法人中小企業基盤整備機構法」(平成14年法律第147号)の3法を改正する「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等の一部を改正する法律案」が第187回国会に提出され、①創業10年未満の中小企業者を「新規中小企業者」として定義し、官公需において、各省各庁の長等が新規中小企業者を始めとする中小企業者の受注の機会の増大を図るための方針を定めることとするとともに、②中小企業者による地域産業資源を活用した事業活動を促進するための支援措置を拡充するほか、③(独)中小企業基盤整備機構の業務として、市区町村が行う中小企業者の事業活動を支援する事業に対する協力業務を追加する等の措置を講ずることとされたが、同法案は、衆議院解散に伴い審議未了となっており、第189回国会において再び提出される見込みである。

⁴ 平成26年度補正予算では、地方公共団体が実施する、ふるさと名物商品券、低所得者等向け商品・サービス購入券等の地域における消費喚起策・生活支援策を支援する「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)」として、2,500億円(内閣官房、内閣府計上)があわせて措置されている。

⁵ 「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」(平成18年法律第33号)

⁶ 厚生労働省『雇用保険事業年報』

⁷ 米国は開業率9.3%・廃業率10.3%(2010年時点)、英国は開業率11.4%・廃業率10.7%(2012年時点)となっている。

⁸ また、同補助金においては、産業競争力強化法に基づく創業支援事業者も対象とされ、国からの認定を受けた創業支援事業計画に基づき行う創業支援の取組に対して補助を行うこととしている。

⁹ 同戦略においては、①センサー、AI(Artificial Intelligence)などの技術進歩により、従来はロボットと位置付けられてこなかったモノまでもロボット化し、②製造現場から日常生活の様々な場面でロボットが活用されることにより、③社会課題の解決やものづくり・サービスの国際競争力の強化を通じて、新たな付加価値を生み出し利便性と富をもたらす社会を実現することを目指し、ロボットが必要とされる分野別にKPIを定め、施策を推進していくこととされた。

¹⁰ このほか、平成27年度予算においては、「ロボット介護機器開発・導入促進事業」に25.5億円、「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」に41.5億円が措置され、医療・介護分野におけるロボットの開発・普及の促進を支援することとしている。

¹¹ 『水素・燃料電池戦略ロードマップ』(2014年6月23日、水素・燃料電池戦略協議会)

¹² 再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者が調達を義務付けるもので、電気事業者が再生可能エネルギー電気の買取りに要した費用を電気料金の一部(使用電力に比例した賦課金)として、使用者から回収する制度である。

¹³ 電気事業者は、再生可能エネルギー電気の買取り費用に充てるため、各々の電気の需要家に対し、電気使用量に応じた賦課金を請求することができることとされている。ただし、特例により、電力多消費産業は、賦課金の減額を受けることが可能となる。「再生可能エネルギー固定価格買取制度施行事業費補助金」は、この減額措置によって生じた欠損を補填するものである。

¹⁴ IGCC: Integrated coal Gasification Combined Cycle(石炭ガス化複合発電)の略。石炭をガス化し、コンバインドサイクル発電と組み合わせることにより、従来型石炭火力に比べ更なる高効率化を目指した発電システムである。

¹⁵ CCS: Carbon Capture and Storageの略。発電所等から排出されたCO₂の分離、回収、貯留を行う。

¹⁶ 精製の過程で発生する複製ガスである。

¹⁷ 経済産業省『総合エネルギー統計』

¹⁸ 分解することによって天然ガスの主成分であるメタンガスを抽出することができる。

¹⁹ 石油を、石油を使用しなければならない付加価値の高い用途に用いること。

²⁰ 日本銀行『全国企業短期経済観測調査』の2014年12月調査によると、大企業製造業の業況判断指数(DI)は同年9月調査と比較して1ポイント悪化してプラス12、非製造業は3ポイント改善してプラス16となっており、中小企業については、製造業で2ポイント改善してプラス1となった一方、非製造業は1ポイント悪化してマイナス1となっている。